

第 1 回基本項目等検討小委員会 会議録

日時：平成 16 年 4 月 16 日（金）

場所：名寄市民文化センター多目的ホール

今 座長： この小委員会の第1回目の会合の座長ということで、委員長さん、副委員長さんが決まるまで務めますので、どうぞよろしくお願い致します。名寄市助役の今でございますようにお願いします。

それでは、この小委員会はどういうことでやるのか、ということがあまりよくわからないと思うのですが、お手元の資料に基づきまして事務局から簡単でありますけども小委員会の業務内容等について、説明をまずさせていただきたいと思います。

得能事務局参事： それではご苦労様です。事務局の得能と申します。レジメの裏をごらんいただきたいと思いますが、今お配りしてある資料の裏面にこれからこの小委員会の皆様に中心的に議論をしていただく、課題について箇条書きで整理をさせていただきました。1つ目としては、基本的な協議項目ということで、これは合併の方式でありますとか、いつまでにとか、新しい市の名前はどのようなものにするのか、それから新しい市の事務所はどこに置くのか、財産の扱いはどうするのか、というようなことで、すでにご確認をいただいている部分もございますが、改めて法定協議会の中で協議をしてご確認をしていただく事項ということになります。

2つ目としては、合併特例法等に定める協議項目で、2つの自治体が一緒になるものでありますから、これらについては、合併を境にして一緒のラインにたつことが、なかなか不可能な部分につきましては、合併特例法等の規定の中で一定の期限を設けて、緩やかに合併していくということで規定が設けられているものがございます。(6)番から(11)番までの6点にわたりまして、こういうような項目についての取り扱いをこの小委員会で議論をしていただくということになります。それから3番目のその他必要な協議事項ということで、これらにつきましては、合併をする時に新しい市が出来るまでに整備をしなければならない項目を中心にして、(12)番から(25)番までの14点にわたって、一つひとつはお読み取りをいただきたいと思いますが、これらの細かい項目について、この委員会でこれから中心にご論議をいただくということになります。ちなみに合併をする際に1,500~2,000位の項目と言われておりますけども、これらの項目を細分化をしていきますと実際に出てくる項目が先程申し上げたような数字になります。大きく集約をすると1つ目の基本的な協議事項、それから2つ目の合併特例法等に定める協議事項、そしてその他必要な協議項目ということで、整理させていただきました。

非常に大まかでありまして、今後、皆様に大変ご協力をいただかなくてはならない部分があります、誠に簡単な説明で申し訳ありませんが、よろしくお願いをしたいと思います。

今 座長： 先程の表の中で小委員会につながるラインといたしまして、専門部会さらに幹事会そういうものがありました。これは名寄市、風連町、両職員で構成をしております、これらの項目については、この専門部会あるいは分科会の中で突き合わせをして、ある程度、整理してそしてご協議をいただくという段取りになりますので、一からご協議をいただくと大変なご苦労をお掛け致しますので、ご判断をいただくということになるのではな

いかと思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。1,500という数字を聞いただけでショックを受ける訳でありますけど、分科会でまとまった分をこちらで又、協議をしていたくというふうにもって行きたいと思ひておひまして、これがだんだん出来上がってくるに従ひまして、先程のスケジュールの中で説明いたしました例規類集の整備、これらが進んでいくということになりますので、よろしくお願ひ致します。どうでしょうか、よろしゅうござひますか、

齊藤委員：よろしいですか。協議項目については分かるのですが、両市町での協議の中の大きな柱に入ることであると思ひますが、新市の名称、あるいは事務所の位置などが一つ目の協議項目の中で、冒頭に出てきておひますが、これらの項目については1 から順々にやっていこうとするのか、それとも場合によっては大きな課題について両住民の意向など聞くといいですか、そういう考えが必要なきもあろうかと思ひます。協議にあたっては、いろいろと時間がかかるものも予測される訳であり、そういう点で小委員会の進め方をあくまで1番から進められるのか、その点についてお伺ひしたいのですが。

今 座長：この件につきましては、これから選ばれます委員長さん、副委員長さんの裁きにもよるものと思ひます。他の例を見ますと齊藤委員が言われたように、順番どおりと言うよりタイミングを見はからいながら、打合せをしていただくということになるかと思ひます。これから是非そういうことでお願ひをします。

よろしいですか。.....(齊藤委員了解)

それでは、こういうことを小委員会でご論議をしていただくということで、ご認識をいただきたいと思ひます。次に、大きな役割であります委員長さんと副委員長の選出でござひまして、私の役割は、そこまでなんでありますけれども、どのように、どんな方法で選出をした方がいいか、これについてお伺ひしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

林 委員：よろしいでしょうか。もし、座長さんの方で何かお考えがあればですね、お示しをいただいてそれを基にですね、進めてはいかがなものでしょうか。

今 座長：座長の私の方で考え方を示した方がいいのではないかというお話でござひますが、いかがですか。.....(委員了解)

それでは、私の方で私個人の考えというより、むしろ今まで準備をし、協議をしてござひますので、率直にお話をさせていただきたいと思ひます。委員会2つござひまして、こちらは基本項目の委員会そして、お隣は新市の建設の委員会でござひまして、基本項目の委員会の委員長には名寄市から、それから副委員長には風連町からということを決めてござひます。そして、建設計画の方は逆に委員長さんは風連町さん、そして副委員長は名寄市とこういうふうに大まかに決めてござひまして、議員さんの選出分とそれから学識経験者さんの選出分がござひます、このような形で決めていただく方がよろしいのかなと思ひておひますので、よろしければ、次の協議に進めて行くということになりますが、よろしいですか。.....(委員了解)

それでは、ご了解をいただきましたので、基本項目の関係については委員長を名寄市、

副委員長を風連町ということで進めさせていただきたいと思います。そこで私個人が推薦するということにはなりませんので、両町に別れてご協力いただいて話を進めたいと思いますがよろしいですか。.....(委員了解)

(協議)

今 座長： それでは、それぞれでご協議をいただきましたので、まず委員長ですが、私の口からいうのは変ですが、名寄市としては福光哲夫さん議員選出の方に委員長をお願いしたいということになりましたのでよろしくお願い致します。

風連町さんは木戸口 真さんですか。

それでは委員長に福光哲夫さん、副委員長に木戸口 真さん、このお二人に決定いたしますが、よろしいですか。.....(委員了解)

それでは本会議に戻りたいと思いますが、委員長さんには本会議場に戻りしだいご挨拶をいただくこととなりますので、よろしくお願い致します。